

IV. 今後の課題の整理

IV. 今後の課題の整理

1. 本計画に基づく新市民体育館等の詳細な設計の検討

本計画においては、5つの整備方針に基づき、新市民体育館、相撲場、陸上競技場スタンドの基本的な整備イメージを示した。今後は、本計画に基づき、浦添らしさの具現化等を考慮しつつ基本設計等の検討が必要となる。具体的には、諸室の用途、規模、配置と導入設備、構造の検討となる。用途、規模、配置、設備、構造はそれぞれ関連してくることから、一体的に検討していくことが重要であるが、特に、設備に関しては、本計画では利用者ニーズや事例調査等踏まえつつ導入設備の提案を行っているが、改めて精査し必要な設備の整備を検討していく必要がある。また、本施設は、限られた敷地の中で体育館と陸上競技場スタンドが一体となり、複雑な形状となることから、構造的な検証も十分に行う必要がある。

さらに、現在の噴水広場等の側に本施設が建設されることから、周辺施設（現市民体育館、まじゅんらんど等）とのつながり（動線等）も改めて検証していく必要がある。

2. 新市民体育館等の新規建設に伴う既存施設等の活用・撤去等の検討

前述の通り、本施設の建設により、現陸上競技場のメインスタンドや噴水広場の撤去が不可欠になるとともに、現市民体育館の2階アクセス階段やレストハウス広場等の一部も改変が必要となる。そうした中で、撤去する施設については、現在の利用状況や新施設建設中の代替機能等を勘案しつつ、撤去方法やスケジュール等を十分に検討していく必要がある。また、一部の改変が必要な施設については、例えば現市民体育館のアクセス階段を新市民体育館との連結路として再整備し、新旧体育館を直結させることで、2つの体育館の相互利用をより円滑なものにしていくことも可能になることから、既存施設の改変に際しては、より有効的な活用を検討していくことが肝要である。

また、対象エリアには給排水施設、電気設備等の埋設物があることから、本施設の建設に際しては、工事期間中の迂回路や仮設設備の確保等に留意しつつ、埋設物の再整備についても十分に配慮していく必要がある。

3. 新市民体育館等の工事期間中の各種施設利用やイベント開催への適切な対応策の検討

本施設の建設は、現陸上競技場スタンドから、噴水広場、売店前の園地、現市民体育館前のオープンスペース等に至る範囲で行われ、歩行者用メイン園路等各種園路や給排水施設設備等の埋設物にも大きな影響を与える。それにより、工事期間中は陸上競技場及び相撲場、まじゅんらんど、現市民体育館等周辺施設の利用にも、何等かの影響（陸上競技場の使用不可期間の発生、まじゅんらんどへの迂回ルートの確保等）が生じるものと推察される。したがって、そうした影響を最小限に抑えるために、運動公園内外での代替施設

や代替設備等の確保を検討していく必要がある。

また、現在運動公園で実施しているてだこまつり、ヤクルト春季キャンプ、市内小中学校の体育大会等各種イベントにも影響が生じるものと推察されることから、建設予定地を除いた範囲で、カルチャーパーク等運動公園外施設の活用も含め開催場所や開催方法等を検討していく必要がある。

これらの適切な対応策の検討については、行政内の関係各課、運動公園の指定管理者、商工会、学校関係者等関係機関との連携を図りつつ進めていく必要がある。

4. その他の運動施設の適切な更新等への対応

本計画は、新市民体育館の建設、陸上競技場スタンドの一体的整備、相撲場の移転新設が対象となっているが、同運動公園内には築後20年を超え、経年劣化が進み修繕等が必要な運動施設（現市民体育館、市民球場等）もあることから、適宜、修繕等を進めていく。また、それらの施設については、将来的に老朽化による施設の更新も求められてくることから、年次的再編を計画する中で建替え等の更新のあり方を検討し、運動公園全体で市民ニーズ等に対応できる施設・空間の確保を図っていく必要がある。

5. より適切な管理運営体制の検討

本計画においては、新市民体育館の管理運営を現在の指定管理者制度で行うことを想定しているが、今後、管理者の選定等に向け、具体的な検討を進めていく必要がある。その際、現在同公園は2つの指定管理者が管理運営を行っていることから、新市民体育館等の整備を契機に管理運営方法の検証を行い、市民にとって、指定管理者にとって、行政にとってより効果的で効率的な管理運営方法の検討を図っていく必要がある。

一方、現在管理運営を担っている指定管理者については、様々なスポーツ教室やスポーツイベント等を開催し、市民がスポーツ等に親しめる環境の創出に取り組んでいるところである。今後とも、運動公園がより積極的に市民の利用に供するよう、指定管理者との連携を強化するとともに、民間のノウハウや資金等を積極的に活用し、長期的に安定したサービスの提供が行える「Park-PFI」等の導入も検討していく必要がある。

6. 事業範囲の精査と補助事業等の有効活用の検討

本計画の事業化に際しては、国の補助事業を活用し推進していくことを予定しているが、事業自体が、陸上競技場スタンドと相撲場を含む新市民体育館本体建設と周辺施設（園路や広場の再整備、現市民体育館の階段アクセス路等）の再整備となる。したがって、事業範囲を精査するとともに、活用できる補助事業等を精査し、確認していく必要がある。

7. 災害時対応の具体化の検討

本計画で新市民体育館は、防災拠点として、避難場所の提供、第3の災害対策本部機能の確保、ボランティア等の活動拠点等の役割が位置付けられ、防災備蓄倉庫の整備、非常用電源の確保等を検討していくこととしている。一方で、災害発生時における本施設の役割に基づく具体的な活用方法等については、さらなる検討が必要なことから、庁内の防災セクション等との協議のもと、災害時施設運営マニュアル作成等の検討を進めていく必要がある。また、本公園は、指定管理者による運営管理を行っていることから、災害時に備え、災害時管理協定の締結も進めていく必要がある。

さらに、軍人・軍属との関係においては、平時の避難訓練等の共同実施や災害時の避難の受け入れ等も想定していることから、そうした部分での具体的な取り組み方法等の検討も進めていく必要がある。加えて、今後は災害時の避難場所のあり方として、感染症拡大防止への配慮を行っていくことも求められてくるため、必要な対応を検討していかなければならない。

8. 関係者、関係機関等との連携強化

本計画の事業化にあたっては、補助事業の活用、関連計画、関係法令や条例との整合性の確保等の面から、庁内関係各課との連携強化を図っていく必要がある。また、先述のI章の都市公園法、都市計画法及び建築基準法等の各種制限、規制にも示している通り、今後詳細な検討を行っていく中で、都市公園条例改正や用途地域の在り方の検討等が必要になる場合も想定されることから、都市計画部局等庁内関係課との連携も十分に図っていく必要がある。

また、本計画の策定にあたっては、新市民体育館等の整備に向け、障がい者を含む市民ニーズ、利用団体や競技団体ニーズを反映させるために、ワークショップの開催、各団体へのヒアリング等を行った。今後、具体化に向け、より詳細な部分でのニーズの確認が必要になるものと推察されることから、設計等の段階でも、適宜ニーズ把握に向けたヒアリング等を実施していく必要がある。また、新市民体育館を含め運動公園全体について、市民参加による管理・運営を行うことで、運動公園が市民により身近で親しみの持てる空間となるものであり、そうした面からも市民や関係団体等との連携の強化を図る必要がある。

さらに、本計画では、米軍基地司令室等関係機関へのヒアリングで、同施設でのスポーツ交流や防災活動を通じての交流拡大等の可能性が確認された。したがって、今後とも米軍基地関連機関との連携を図っていく必要がある。